



「医療労務管理アドバイザー」 をご活用ください。

平成 26 年 4 月 1 日から新潟県社会保険労務士会内に「新潟医療労務管理相談コーナー」が開設され、「医療労務管理アドバイザー」が配置されました。

「医療労務管理アドバイザー」とは

「医療労務管理アドバイザー」とは医療分野に特化した人事・労務管理の専門家である社会保険労務士です。



「医療労務管理アドバイザー」の業務

医療労務管理アドバイザーは、医療機関の労務管理について、各医療機関が抱えるさまざまな課題の問題解決を支援するため、新潟県内の関係団体、医療機関、医療従事者からの相談を無料で受付けております。

ご相談の一例

- 1 働き方休み方（労働時間管理など）に関すること
 - ・勤務時間、勤務シフト等の設定改善
 - ・時間外労働を削減したい
 - ・年次有給休暇をはじめとする休暇の取得促進をはかりたい
- 2 働きやすさ確保のための環境整備に関すること
 - ・給与制度や人事制度を見直したい
 - ・職場のいじめ・嫌がらせ（パワーハラスメント）対策を講じたい

「新潟医療労務管理相談コーナー」は土、日、祝日、お盆、年末年始を除く平日の 9 時から 17 時まで開所しております。

電話での相談、来所での相談が原則ですが、事情に応じて訪問相談も行っておりますのでお気軽にお電話ください。

<問合せ先> 新潟県社会保険労務士会：新潟市中央区東大通 2-3-26 プレィス新潟 1F

電話：025-250-7759 FAX：025-250-7769

医療労務管理アドバイザーをご活用ください！

新潟医療労務管理相談コーナー

人口減少、若い世代の職場意識の変化、医療ニーズの多様化に加え、医師等の偏在などを背景として医療機関等による医療スタッフの確保が困難な中、国民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるためには、医療分野の勤務環境の改善により、医療に携わる人材の定着・育成を図ることが必要不可欠であり、特に、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護職員等が健康で安心して働くことができる環境整備が喫緊の課題となっています。

このため、医療従事者の勤務環境改善に係る取組を行う医療機関に対する労務管理全般にわたる支援等を効果的に実施するため、（医療機関における）労務管理に関する専門的な知識を有する医療労務管理アドバイザーを、新潟県社会保険労務士会内の新潟医療労務管理相談コーナーに配置し、新潟県内の医療機関からの相談等を受付けております。

例えばこんな事を御相談下さい

医療機関における働き方休み方（労働時間管理など）に関すること及び働きやすさ確保のための環境整備（職場のいじめ・嫌がらせ、パワーハラスメント防止対策など）に関すること。

医療労務管理アドバイザーとは？

労働関係法令及び医療機関における労務管理の専門知識、社会保険労務士資格を有する専門家です。

医療労務アドバイザーの派遣を希望される方は、こちらへ

新潟医療労務管理相談コーナーに電話（TEL025-250-7759）又は FAX（FAX025-250-7769）で御連絡ください。日時を調整させていただいた上、医療労務管理アドバイザーがお伺いいたします。なお、場所については、新潟県内であればどこでもお伺いいたします。（料金は無料です。）

医療労務管理アドバイザーの相談アドバイスを希望します。

医療機関名

住所

電話番号

ファクス番号

御希望日時（御希望にそえない際は調整させていただくことがあります。）

月 日 午前 ・ 午後 時 頃

御担当者の役職・御名前